

**第2次千葉市特別支援教育推進基本計画策定にあたっての基本的な考え方**

**【千葉市の目指すべき子どもの姿】**

夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども

**計画改定の趣旨**

第1次計画では、6つの取組の柱に基づき、取組を進めた。また、「エリア方式」を取り入れ、学校が主体となって特別支援教育の推進に取り組むことを進め方の基本とし、一定の成果を上げることができた。

しかし、特別支援教育に係るニーズがさらに増加、多様化する中で、「特別支援教育担当教員の確保や専門性の向上」「通級指導教室や医療的ケア、ICT環境等の基礎的環境整備の充実」など、新たな課題に対応すべく、第2次計画の策定をした。

**千葉市学校教育推進計画（第3次）との関連**

- インクルーシブ教育システムの構築
- 多様な学びの場の設定
- 交流及び共同学習の推進
- ライフステージに応じた相談支援体制
- 個別の教育支援計画の作成と活用
- 専門職としての資質・指導力向上
- 教育的ニーズに応じるための人的配置



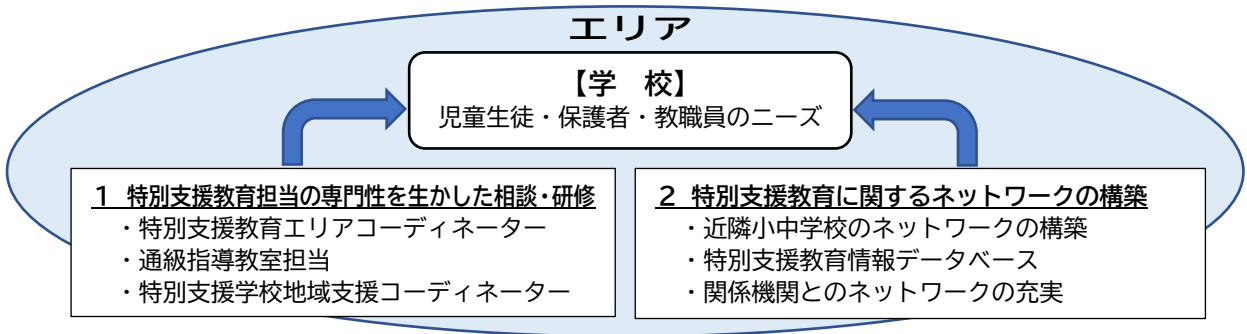
**第2次千葉市特別支援教育推進基本計画**

**【理念】**

- 1 「人間尊重の教育」を基調とし、共生社会の形成を目指します。
- 2 障害の有無に関わらず、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行い、子どもがもつ可能性と能力を高め、自立し社会参加できる教育を行います。

**【基本方針（「エリア方式」の推進）】**

**エリア方式：学校主体の特別支援教育を推進するために、エリア（区や近隣校）内で学校のニーズに対応する取組**



**第I部 総論**

**第1章 策定について**

- 1 計画改定の趣旨
- 2 近年の国や市の動向
- 3 本計画の位置づけ

**第2章 第1次千葉市特別支援教育推進基本計画について**

- 1 1次計画の概要
- 2 1次計画の進捗
- 3 1次計画の評価

**第3章 第2次計画の方向性**

- 1 基本方針と取組の柱
- 2 基本計画と関連計画との関係及び進行管理

**第II部 各論**

**第1章 連続性のある多様な学びの場の充実**

- 1 通常学級
- 2 特別支援学級
- 3 通級指導教室
- 4 高校通級
- 5 特別支援学校
- 6 就学支援委員会
- 7 交流及び共同学習
- 8 人的配置

**第2章 多様な教育的ニーズに応じるための教職員の専門性の向上**

- 1 研修
- 2 研究
- 3 特別支援教育コーディネーター
- 4 特別支援教育エリアコーディネーター

**第3章 安心をつなぐ相談・連携体制の構築**

- 1 就学相談
- 2 教育相談
- 3 個別の教育支援計画・個別の指導計画
- 4 連携に関する会議・ネットワークづくり
- 5 ライフステージにおける関係機関との連携

**【キーワード】**

ICTの効果的な活用/ 早期発見・早期連携・早期支援 /障害の社会モデル /交流及び共同学習 / 個別の教育支援計画

